

提出書類一覧

◎ 必須 ○提出が不可能の場合は不要 ※可能な限り添付
△ 備考欄に該当の場合のみ添付となります。

添付書類	部数	添付(交通事故)	添付(その他)	提出者	備考
第三者行為による傷病届	1	◎	◎	被害者	治療を優先させてかまいませんので必ずご提出ください。
同意書	1	◎	◎		損害賠償請求権を保険者が代理取得することに同意して頂く書類です。
交通事故証明書	1	○			警察署に届出をしている場合のみ添付します。(物件事故扱いでも必要)
事故発生状況報告書	1	◎	◎		後日、過失割合の算定に重要な書類となるため、詳細な記載をお願いします。
示談書の写し	1	△			示談が成立している場合のみ添付します。
人身事故証明書入手不能理由書	1	△			※下記「人身事故証明書入手不能理由書について」をお読みください。
誓約書	1	○	○	相手方	※下記「誓約書について」をお読みください。
車検証・自賠責保険・任意保険の証書等の写し	1	※			可能であれば提出をお願いいたします。

交通事故証明書について

発行機関

自動車安全運転センター宮城県事務所(県運転免許センター4階)
〒981-3117 仙台市泉区市名坂字高倉65
Tel.022-373-7171

申込方法

- 各自動車安全運転センターの窓口へ直接請求するか、最寄りの郵便局から郵便振替の方法でも申し込めます。
- 申込用紙は、自動車安全運転センターのほか、警察署、派出所、駐在所、損害保険会社、農協などにもあります。

手数料 1通 800円

人身事故証明書入手不能理由書について

無届事故のため交通事故証明書が入手不可能な場合や、事故証明書が「人身事故」扱いになっていない場合(事故証明書の右下の欄をご確認ください)、事故証明書はあるものの被保険者が記載されていない場合は必須です。

誓約書について

事故の状況により相手方の過失が少ない場合や収監中などの場合は、取り付けが困難なことがあります。取り付けができなかった場合は、誓約書余白部分にその旨を記入願います。(ひき逃げなど加害者が不明な場合等は不要です)

★車検証・自賠責・任意保険加入証書等の写しがある場合は添付願います。

★治療が完了した際は御連絡下さい。